転入・転居された方へ

役場での主な手続きは下記のとおりです。

本人確認書類（運転免許証や保険証等）、印鑑、下記の必要なものをお持ちのうえ手続きをしてください。なお、個々の状況により手続きや必要なもの等が異なる場合がありますので、詳細については担当課へお問い合わせください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **手続きの種類** | **必要なもの等** | **担当課** |
| **印鑑登録**をしたい | ・登録する印鑑  ・運転免許証、パスポート等  　（官公署発行の写真付きのもの） | ・町民課（本庁１階）  ・桂支所  ・七会町民センター |
| **通知カード**を持っている | ・通知カード  ・運転免許証、パスポート等  （官公署発行の写真付きのもの。ない場合は、健康保険証や年金手帳等を２点）  ※通知カードに付属する交付申請書を使用してマイナンバーカードの交付申請を行う場合は、新しい住所等に修正して使用してください。 | ・町民課（本庁１階）  ※転入・転居と同時の場合のみ、桂支所・七会町民センターで手続き可能 |
| **マイナンバーカード・**  **住民基本台帳カード**を持っている | ・マイナンバーカード、住民基本台帳カード  ・暗証番号 |
| **固定資産**を城里町にお持ちの方 | ― | ・税務課（本庁１階） |
| **軽自動車**(原付バイク・小型特殊自動車)を持っている | ・廃車証明書（転入） |
| **国民健康保険**に加入する | ・住民異動届出書（転入・転居届出時に配布）  ・国民健康保険証（転居） | ・健康保険課  （本庁１階） |
| **後期高齢者医療制度**に加入している | ・前住所の被保険者証（転居）  ・負担区分等証明書（転入） |
| **受給者の方**  **高校３年生までのお子様**がいる方 | ・受給者証交付状況証明書（県内から転入）  ・受給者の健康保険証（転入）  ・前住所地の受給者証（転居） |
| **介護認定**を受けている方  **65歳以上**の方 | ・住民異動届出書（転入・転居届出時に配布）  ・受給資格証明書（介護認定を受けている方で転入前の市町村が発行している場合） | ・長寿応援課（本庁1階） |
| **水道・下水道・**  **農業集落排水**関係 | ※転居の際には水道・下水道・農業集落排水の中止届を忘れないでください。届けないと基本料金はずっとかかります。  また、常北地区の農集排利用世帯と公共下水道の井戸水等の利用世帯の方は、人員変更届の提出をお願いします。 | ・城里町上下水道  お客様センター  （本庁1階） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **手続きの種類** | **必要なもの等** | **担当課** |
| **指定難病特定医療費受給者証**や**小児慢性特定疾病医療受給者証**を持っている | ・指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証  ※難病患者見舞金等の手続きがあります。転入した日から1か月以内に申請してください。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。 | ・福祉こども課  　　　　　（本庁1階） |
| **障害者手帳**を持っている  （身体、精神、療育） | ・障害者手帳 |
| **自立支援医療費受給者証**を持っている | ・自立支援医療費受給者証 |
| **児童手当**を受けている | ・住民異動届出書（転入・転居届出時に配布）  ・請求者の健康保険証の写し（転入）  ・請求者名義の通帳またはキャッシュカードの写し（転入）  ・マイナンバーカード又は通知カード（転入）  ※転入した日の翌日から15日以内に申請してください。申請が遅れると遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。 |
| **児童扶養手当**を受けている | ・住民異動届出書（転入・転居届出時に配布）  ・受給者証  ・マイナンバーカード又は通知カード（転入）  ※手当の支払いに支障をきたしますので、すみやかに手続きしてください。 |
| **保育所・認定こども園**に通園している | ※転入の際に、城里町外の保育施設を利用している、または城里町外から町内の施設を利用しており、引き続き通園希望の場合は申請が必要です。 |
| **公立幼稚園**に通園している | ― | ・公立幼稚園 |
| **小中学校**に通学している | ・住民異動届出書（転入・転居届出時に配布）  ・在学証明書（転入）  ・教科書給与証明書（転入） | ・教育委員会  （ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ城里３階） |
| **城里町営住宅**に住む、  住んでいた | ・住民異動届出書（転入・転居届出時に配布） | ・都市建設課  （本庁２階） |
| **妊娠中、１歳の誕生月までのお子様**がいる方 | ・母子手帳（転入）  ・妊産婦・乳児健康診査受診票綴  （転入・前住所地発行のもの）  ・マイナンバーカード又は通知カード（転入） | ・健康保険課（保健師）  （常北保健福祉センター） |
| **お子様の予防接種** | ・母子手帳（転入）  ・予防接種予診票 |
| **自治会**に加入したい | ― | ・自治会長 |
| **運転免許証**の住所変更 | ・住民票 | ・笠間警察署  （0296-73-0110） |

＜問い合わせ先＞　城里町役場　☎029-288-3111